

令和3年度財務省政策評価書

令和4年6月

財務省

政策目標 3-2 : 財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、
ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実

上記目標の概要	<p>財政投融資（用語集参照）は、財投債（国債）（用語集参照）の発行により調達した資金などを財源として、政策金融機関・独立行政法人等や地方公共団体に対し、政策的な必要性はあるものの、民間だけでは対応が困難な大規模・超長期プロジェクトなどについて、長期・固定・低利の資金供給を行うものです。また、補助金等の予算措置とは異なり、利用料収入が見込まれる等、将来のリターンを前提としている点に特徴があります。</p> <p>財政投融資の資金を、どのような事業に、どの程度供給するかについては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応していきます。</p> <p>さらに、財政投融資に対する国民の信頼を確保し、対象事業の重点化・効率化を図る観点から、財政投融資計画（用語集参照）編成、運用プロセス、将来の政策コスト等に関する情報開示の推進を通じて、財政投融資に関するディスクロージャーを推進するとともに、財政投融資対象機関に対するチェック機能の充実を図っていきます。</p> <p>その他、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理（ALM）（用語集参照）により財務の健全性の確保に努めます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融資計画の編成</p> <p>政3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進</p> <p>政3-2-3：財政投融資対象機関に対するチェック機能の充実</p> <p>政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保</p>
----------------	---

政策目標 3-2 についての評価結果

政策目標についての評定 **S** 目標達成

評定の理由	<p>財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要に的確に対応するため、令和4年度財政投融資計画編成や令和3年度財政投融資計画補正等を行いました。また、ディスクロージャーの推進のため政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実等に取り組んだほか、チェック機能の充実のため実地監査等に取り組みました。</p> <p>すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>
政策の分析	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>財政投融資の対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な事業への資金供給を確保することは、資源配分の調整機能や経済の安定化機能を通じて、我が国経済の健全な発展を実現するために必要です。また、財政投融資のディスクロージャーに努めることは、財政投融資に関する透明性を確保し、国民からの信頼、市場からの信託を維持するために必要です。</p> <p>令和4年度財政投融資計画については、新型コロナの影響を受けた事業者への支援やポストコロナを見据えた成長力強化、科学技術立国の実現、「デジタル田園都市国家構想」の推進、経済安全保障の推進、インフラ整備の加速（国際競争力の強化、防災・減災、国土強靱化）等、真に必要な資金需要</p>

	<p>に的確に対応しています。また、令和3年度計画補正においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）等を踏まえ、9,221億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、7,740億円の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。</p> <p>政策目的の達成のため、対象分野、スキーム、事業及び財投の規模等について、政策的必要性、民業補完性、有効性及び償還確実性等の観点から、対象事業の重点化・効率化を図りました。</p>
--	--

施策	政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融資計画の編成	
	[主要]政3-2-1-B-1：社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策評価を活用した適切な審査に基づく財政投融資計画の編成	
	目標	達成度
	<p>令和4年度財政投融資計画の編成においては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、政策的に必要な資金需要に的確に対応していきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財政投融資の原資が財投債等の公的資金であるということから、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、国民のニーズや社会情勢等の変化などを踏まえた財政投融資計画の編成を行うことで、財政投融資を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。</p>	
測定指標（定性的な指標）	実績及び目標の達成度の判定理由	
	<p>令和4年度財政投融資計画の策定に当たっては、政策評価を活用した適切な審査等を踏まえた上で、新型コロナの影響を受けた事業者への支援やポストコロナを見据えた成長力強化、科学技術立国の実現、「デジタル田園都市国家構想」の推進、経済安全保障の推進、インフラ整備の加速（国際競争力の強化、防災・減災、国土強靱化）等に取り組むこととしました。この結果、令和4年度財政投融資計画の規模は、188,855億円（令和3年度計画比53.8%減）となりました。</p> <p>また、令和3年度補正においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を踏まえ、科学技術立国の実現に向けた積極的な投資を促進するとともに、防災・減災、国土強靱化の推進を図るため、9,221億円の追加を行いました。</p> <p>そのほか、令和3年度補正予算（第1号）の成立に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金を7,740億円増額手当て（弾力追加）しました。</p> <p>・「令和4年度財政投融資計画（令和3年12月24日公表）」 http://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2022/index.html</p> <p>・「令和4年度予算編成等における政策評価の活用状況」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/73hyoukakon03.pdf</p> <p>上記実績のとおり、令和4年度財政投融資計画の策定においては、社会経済情</p>	○

	<p>勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、必要な資金需要に的確に対応することとしたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	
<p>[主要] 政3-2-1-B-2：産業投資を活用した長期リスクマネーの供給</p>		
	<p>令和4年度財政投融资計画の編成において、産業投資については、投資によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業を支援していきます。</p> <p>その際、出資先の官民ファンド（用語集参照）に対しては、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」等に基づき、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、的確に投資を実行するための業務態勢の確保や投資実績の適切な評価等、適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認し、また、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」に基づく検証等を踏まえ、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求を審査します。</p> <p>目標 (目標の設定の根拠)</p> <p>中長期的な視点に立った投資は、日本経済の持続的成長を支える重要な要素のひとつであるため、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にリスクマネーを供給し、民間資金の呼び水・補完を行っていく必要があります。このため、官民の適切なリスク分担の下、産業投資による中長期のリスクマネーや成長資金の供給拡大を図るものです。</p> <p>また、収益性の観点から、特に官民ファンドは収益の変動及びリスクが相対的に大きく、一時的に累積損失が生じることは設立当初より想定されるものの、一部の官民ファンドにおいて累積損失が大きくなっていることを踏まえ、令和3年度目標で掲げる各取組を行うことで、政策目的の実現及び産業投資の毀損の回避が可能となるからです。</p>	<p>達成度</p>
<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p>	<p>令和4年度財政投融资計画における産業投資については、ポストコロナの社会変革を見据えた新たな成長につなげるべく、デジタル化、グリーン化の実現や、経済安全保障に資する事業へのリスクマネーを積極的に供給することとしました。なお、出資に際しては、事業の進捗等を踏まえて実行することとしています。</p> <p>その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めました。また、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、財政投融资分科会等において、「新経済・財政再生計画改革工程表2020」を踏まえた投資計画の進捗状況を含む、これまでの投資内容及び投資実行後の状況、今後の運営方針等を確認しました。このほか、地方におけるエクイティ人材を拡充する観点から、官民ファンド等による地域銀行からの人材受入のためのマッチング支援を行いました。</p> <p>上記実績のとおり、産業投資を活用した長期リスクマネーの供給を行ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	<p>○</p>

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>令和4年度財政投融资計画については、政策評価を活用した適切な審査等を踏まえた上で、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援やポストコロナを見据えた成長力強化、科学技術立国の実現、「デジタル田園都市国家構想」の推進、経済安全保障の推進、インフラ整備の加速（国際競争力の強化、防災・減災、国土強靱化）等、真に必要な資金需要に的確に対応しています。また、令和3年度計画補正においては、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）等を踏まえ、9,221億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、7,740億円の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。</p> <p>また、産業投資において、ポストコロナの社会変革を見据えた新たな成長につなげるべく、デジタル化、グリーン化の実現や、経済安全保障に資する事業へのリスクマネーを積極的に供給することとしました。その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めるとともに、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、投資内容及び投資実行後の状況等を確認しました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

政3-2-1に係る参考情報

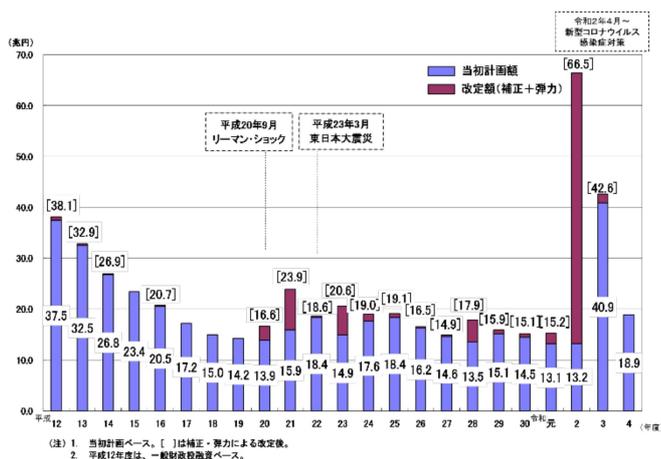
- 令和4年度財政投融资計画の重要施策について見ると、以下のとおりです。
 - ・ 資金繰り支援や企業の成長力強化等については、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、新分野展開、業態転換などの事業再構築の取組や生産性向上に資する設備投資等を支援することとするほか、株式会社脱炭素化支援機構（仮称）において、カーボンニュートラルの実現に欠かせない民間による自発的な事業活動をあらゆる分野で誘発するため、脱炭素化に資する事業活動への資金供給を的確に行うこととしました。
 - ・ インフラ整備の加速等については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、都市鉄道融資として地域公共交通利便増進事業に位置付けられた都市鉄道の整備を支援することとしました。このほか、全国土地改良事業団体連合会において、土地改良区等が防災減災機能等強化事業として実施する小規模な防災重点農業用ため池及び用排水路等の施設整備等を推進することとしました。
 - ・ 日本企業の海外展開支援等については、株式会社国際協力銀行において、諸外国における脱炭素社会の実現に向けた取組や国際的なサプライチェーンの強靱化・再構築の取組、ポストコロナを見据えた新たな海外事業展開等を支援することとするほか、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構において、我が国企業の天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対する支援等を行うこととしました。

- ・ 教育・福祉・医療については、国立研究開発法人科学技術振興機構において、世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを実現することとするほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化とともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援することとしました。
- ・ 地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしました。

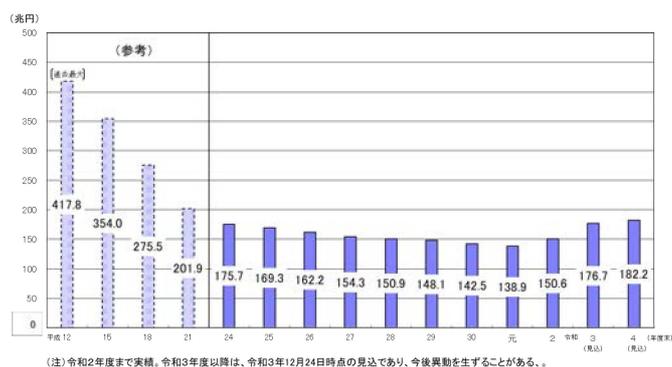
○ 財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和4年度において、財政投融资特別会計国債188,855億円の発行を予定しています。なお、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券（用語集参照）の限度額は150,000億円としています。

参考指標1：「財政投融资計画の推移（フロー・ストック）」

財政投融资計画の推移（フロー）



財政投融资計画の推移（ストック）



参考指標 2 : 「財政投融资計画及び実績（機関別）」

(単位：億円)

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度	令和 4 年度
	改定計画	実績	改定計画	当初計画
(特別会計)				
食料安定供給特別会計	12	12	10	8
エネルギー対策特別会計	95	86	112	104
自動車安全特別会計	540	540	1,178	1,645
(政府関係機関)				
(株)日本政策金融公庫	506,194	143,652	252,307	48,116
沖縄振興開発金融公庫	7,848	2,628	5,159	2,243
(株)国際協力銀行	12,435	5,513	11,650	16,060
(独)国際協力機構	8,202	7,210	6,784	6,417
(独立行政法人等)				
全国土地改良事業団体連合会	—	—	—	9
日本私立学校振興・共済事業団	291	291	291	221
(独)日本学生支援機構	6,585	6,290	6,209	5,849
(国研)科学技術振興機構	—	—	40,000	48,889
(独)福祉医療機構	24,974	16,820	16,898	8,565
(独)国立病院機構	627	627	1,801	111
(国研)国立がん研究センター	27	26	15	—
(国研)国立成育医療研究センター	48	46	10	10
(国研)国立長寿医療研究センター	2	2	31	2
(独)大学改革支援・学位授与機構	456	449	541	511
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,602	1,443	3,492	2,401
(独)住宅金融支援機構	501	238	2,631	2,549
(独)都市再生機構	4,920	3,955	4,927	5,124
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	14,800	14,800	9,200	3,200
(独)水資源機構	30	30	10	14
(国研)森林研究・整備機構	56	56	51	49
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	352	229	348	549
(地方公共団体)				
地方公共団体	43,350	38,033	44,587	26,264
(特殊会社等)				
(株)脱炭素化支援機構(仮称)	—	—	—	200
(株)日本政策投資銀行	18,200	17,007	15,000	7,000
(株)産業革新投資機構	1,000	810	—	—
東日本高速道路(株)	1,030	800	—	—
中日本高速道路(株)	1,030	1,030	—	—
西日本高速道路(株)	540	540	—	—
成田国際空港(株)	4,000	4,000	—	—
新関西国際空港(株)	2,000	2,000	200	—
(一財)民間都市開発推進機構	320	320	350	350
中部国際空港(株)	173	173	242	231
(株)民間資金等活用事業推進機構	400	—	500	500
(株)海外需要開拓支援機構	230	190	120	90
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	1,210	604	1,078	1,169
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	423	363	285	405
合 計	664,503	270,813	426,017	188,855

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注 1) 令和 2 年度実績は、令和 2 年度の決算時の見込値である。

(注 2) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

参考指標 3 : 「財政融資資金の融通条件」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa031223/zaito031223_07.pdf)

施策 政 3 - 2 - 2 : 政策コスト分析等のディスクロージャーの推進								
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政3-2-2-A-1 : 財政投融资関係の定期的な資料の公表及び内容の充実							
	年度	作成頻度	平成29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	3年度	達成度
	財政投融资の概要	年1回	—	—	○	○	○	○
	財政投融资レポート	年1回	○	○	○	○	○	
	OVERVIEW OF FILP	年1回	○	○	○	○	○	
	政策コスト分析レポート	年1回	○	○	○	○	○	
	POLICY COST ANALYSIS	年1回	○	○	○	○	○	
	財政金融統計月報	年1回	○	○	○	○	○	
	財政融資資金現在高	月1回	○	○	○	○	○	
	産業投資現在高	月1回	○	○	○	○	○	
	財政融資資金預託金利・貸付金利	月1回	○	○	○	○	○	
	翌年度財政投融资計画要求	年1回	○	○	○	○	○	
	財政投融资計画月別実行状況	月1回	○	○	○	○	○	
財政投融资レポートの内容の充実に向けた取組（解説を充実させたトピック）		平成28年度における財政投融资計画の補正・追加	主な施策について、事業例を記載	昨今の経済・金融情勢を踏まえた今後の産業投資について	時々の経済・金融情勢等を踏まえた内容を記載	新型コロナウイルス感染症対策としての財政投融资の活用について記載		
<p>(注1) 実績値/目標値で記載しています。</p> <p>(注2) 「OVERVIEW OF FILP」、「政策コスト分析レポート」及び「POLICY COST ANALYSIS」については、令和元年度からの発行であり、平成30年度までの実績は、これらの前身の「FILP REPORT」、「財政投融资レポート（別冊）」及び「FILP REPORT (Extension Volume)」についてのものです。</p> <p>(出所) 理財局財政投融资総括課調</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>財政投融资に関するディスクロージャーを推進し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するため、財政投融资計画の編成及び運用、財政融資資金の資産・負債の状況等に関して情報開示を行うことが重要です。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は「○」と評価しました。</p>								

測定指標（定性的な指標）	[主要] 政3-2-2-B-1：政策コスト分析の充実		
	目 標	<p>財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実に努めます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財政投融資に対する国民の信頼を確保する観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関が一定の前提条件を設定して政策コスト分析を実施しました。公表に当たっては、より国民の理解につながるよう、政策コストの枠組みや分析手法、分析結果の概要などについて、ポイントを絞ってわかりやすくまとめた資料を作成しました。</p> <p>また、従来より作成・公表している「政策コスト分析レポート（旧：財政投融資レポート（別冊）」については、技術的な解説の部分を平易な表現と図表を用いたわかりやすいものとし、ディスクロージャーの充実に努めました。</p> <p>・「政策コスト分析レポート2021・財政投融資対象事業に関する政策コスト分析（令和3年度）」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa030728/030728g.pdf</p> <p>上記実績のとおり、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施するとともに、公表内容の充実に努めたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	○
	[主要] 政3-2-2-B-2：財政投融資計画編成に係る情報の公表		
目 標	<p>令和4年度財政投融資計画編成過程において開催される財政制度等審議会財政投融資分科会への提出資料等を速やかに公表します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財政投融資計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。</p>	達成度	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政制度等審議会財政投融資分科会への提出資料については、財政投融資分科会終了後、同日中に財務省ウェブサイトにて公表を行いました。また、議事要旨についても、速やかに公表しました。</p> <p>以上のとおり、財政投融資分科会への提出資料等については、速やかに公表していることから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	○	
施策についての評価		s 目標達成	

評定の理由

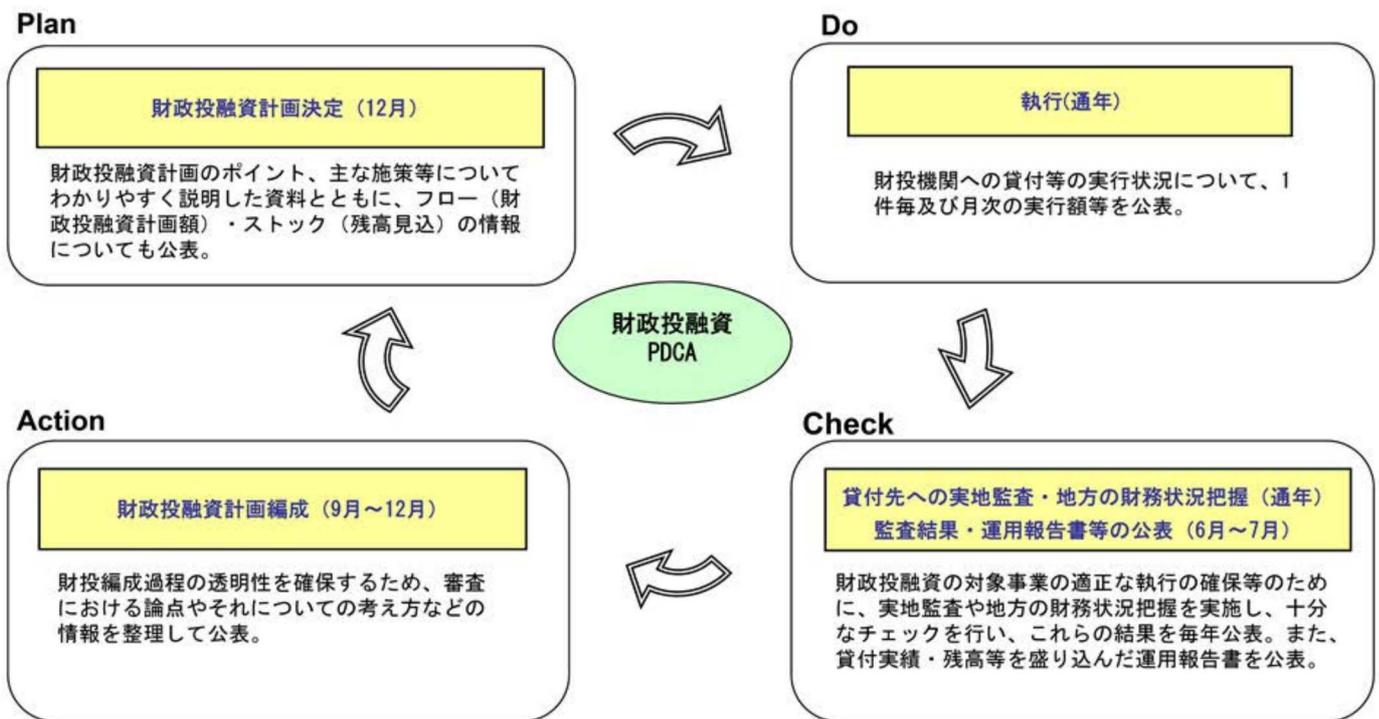
財政投融资について、国民の理解を深め、その運営についてのチェックを容易にする観点から、PDCAの各段階において、わかりやすい情報発信や透明性の確保に努めています。また、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関の政策コストの分析結果を取りまとめ、公表するとともに、公表内容の充実に努めました。

また、財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表しました。

以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政3-2-2に係る参考情報

財政投融资の透明性の確保への取組



(出所) 理財局財政投融资総括課

- 令和3年度においては、①財政投融资計画決定時における、重点分野をわかりやすく説明した「財政投融资計画参考資料」や財投機関別の残高見込を記載した「財政投融资計画残高見込」等の公表（Plan）、②財政投融资の貸付けなどの実行状況の月次別・一件別の公表（Do）、③従来の財務局等が行う実地監査に加えて、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実（Check）、④編成過程における審査の論点や審査当局の考え方について整理した情報の公表（Action）、などに取り組みました。

また、「財政投融资レポート」や、財政融資資金の月々の資産・負債の概要を示している「財政融資資金現在高」は、多くの人が手軽にアクセスできるよう、財務省ウェブサイト

(<http://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/index.html>) に掲載しています。

参考指標 1 : 「各機関における政策コスト」

(単位：億円)

機 関 名		政策コスト (3年度)	① 分析期首までに 投入された出資金等 の機会費用分	② 分析期間中に 新たに見込まれる 政策コスト
融 資 系 機 関	(株) 日本政策金融公庫	48,919	17,442	31,477
	(株) 国際協力銀行	444	1,875	△ 1,431
	(独) 国際協力機構	△ 1,301	22,846	△ 24,147
	(独) 日本学生支援機構	937	0	937
	(独) 福祉医療機構	1,545	368	1,177
	(独) 住宅金融支援機構	△ 2,911	1,260	△ 4,171
	(株) 日本政策投資銀行	△ 12,336	3,537	△ 15,873
	その他6機関	△ 501	726	△ 1,227
事 業 系 機 関	(独) 国立病院機構	△ 3,278	-	△ 3,278
	(国研) 国立がん研究センター	975	518	458
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)	138	98	40
	(独) 都市再生機構	7,643	-	7,643
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	△ 20,514	2,934	△ 23,448
	(独) 水資源機構	9,306	8,868	439
	(国研) 森林研究・整備機構	541	10	531
	成田国際空港(株)	7,341	3,537	3,804
	中部国際空港(株)	△ 415	40	△ 455
その他4機関	411	32	379	
合 計		36,946	64,091	△ 27,145

(出所) 理財局財政投融資総括課

「政策コスト分析レポート2021・財政投融資対象事業に関する政策コスト分析 (令和3年度)」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa030728/030728g.pdf)

(注) マイナス (△) の政策コストは、分析期間全体を通じて、国への納付金・配当金等の現在価値の合計が、国から投入される補助金等と出資金等の機会費用の現在価値の合計を上回ることを示しています。

参考指標 2 : 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和元年度	令和2年度	科目	令和元年度	令和2年度
諸支出金	1,957	1,795	資金運用収入	8,722	7,402
事務取扱費	53	65	雑収入	14	48
公債金利子等	6,125	5,583			
本年度利益	602	7			
合計	8,736	7,450	合計	8,736	7,450

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和元年度末	令和2年度末	科目	令和元年度末	令和2年度末
現金預金	52,590	185,198	預託金	306,954	287,349
貸付金	1,179,969	1,304,494	公債等	915,696	1,192,336
未収収益等	3,267	3,177	金利変動準備金	12,575	13,176
			本年度利益	602	7
合計	1,235,826	1,492,869	合計	1,235,826	1,492,869

(出所) 「財政投融资レポート2021」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2021/index.html)

参考指標 3 : 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和元年度	令和2年度	科目	令和元年度	令和2年度
事務取扱費	1	1	貸付金利息	15	1
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	1,000	600	預託金利子等	0	0
本年度利益	5,698	2,945	納付金	1,269	1,178
			株式配当金	3,039	2,367
			株式処分益	2,375	-
合計	6,699	3,546	合計	6,699	3,546

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和元年度末	令和2年度末	科目	令和元年度末	令和2年度末
現金預金	5,536	3,917	資本	31,212	33,212
貸付金	735	715	利益積立金	28,933	33,170
土地等	0	0	本年度利益	5,698	2,945
出資金	135,770	144,577	固定資産評価差益	76,198	79,884
合計	142,041	149,210	合計	142,041	149,210

(出所)「財政投融资レポート2021」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2021/index.html)

参考指標4：「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」(単位：件)

	3年度
財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数	45,642

(出所)大臣官房文書課広報室調

(注1)財務省ウェブサイト内に開設している財政投融资関連のページ(/policy/filp/indexを含むページ)へのアクセス件数。

(注2)令和3年度の財務省行政LAN更改に伴いアクセス件数を集計するソフトウェアが変更となったため、令和3年度のアクセス件数を掲載。

施策	政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実							
測定指標 (定量的な指標)	[主要]政3-2-3-A-1：実地監査結果							
	独立行政法人等	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度	
	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/	
	計画件数	4	4	3	2	3		
	実施件数	4(1)	4(0)	3(0)	2(0)	3(0)		
	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	
	地方公共団体等	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度	
	地方公共団体	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/
		計画件数	256	239	201	135	148	
		実施件数	256	239	201	135	148	

	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
公営 企業	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/
	計画件数	408	398	318	211	311	
	実施件数	408	398	318	211	311	
	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○

(注1) 独立行政法人等については、事務年度（7月から翌年6月までの期間）ベースで計上しています。また、()内は政策効果の検証等特定の事項に重点を置いて実施する実地監査（スポット監査）の件数（内書）です。

(注2) 公営企業についての計画及び実施件数は、経営状況把握を実施した公営企業数です。

(出所) 理財局管理課調

(目標値の設定の根拠)

財政投融资対象機関に対する実地監査の実施は、財政投融资の対象事業の適正な執行の確保、財務の健全性の維持につながり、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図る観点から重要であるため、実施率の目標値として「100.0%」を設定しています。

(目標の達成度の判定理由)

上記実績のとおり、実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は、「○」と評価しました。

施策についての評定

s 目標達成

評定の理由

独立行政法人等実地監査については、政策的意義、財務の健全性・償還確実性、資金の適正な執行といった観点に加え、内部統制やリスクコントロールにも焦点を当てた監査等を実施しました。

地方公共団体実地監査については、資金の使用状況及び事業の成果、公営企業の経営状況等といった観点に加え、将来にわたる償還確実性の向上を図る観点から、監査での対話によって経営上の課題や将来のリスクを把握し、監査先と共有するとともに、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実に努めました。

なお、実地監査の結果及び反映状況等については、財政制度等審議会財政投融资分科会に報告の上、公表しています。

・「財政融資資金等の実地監査について（令和3年6月16日財政制度等審議会財政投融资分科会資料）」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa030616/zaito030616_05.pdf)

この他、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、平成17年度より地方公共団体の財務状況把握を実施しており、令和3年度においては、モニタリングを行った1,788の地方公共団体のうち、171団体に対してヒアリングを行いました。なお、財務状況把握の結果については、財務省ウェブサイトに公表しています。

・「地方公共団体の財務状況把握」

(http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/21zaimujoukyouhaaku.htm)

以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

施策	政 3 - 2 - 4 : 貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保	
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 政3-2-4-B-1 : 貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保	
	目 標	<p>財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、償還確実性の確保の観点から適切なモニタリングを行いつつ、確実な回収を行うとともに、金利変動リスクを低減させるよう財投債の発行年限を可能な限り調整するなど、的確な資産負債管理を行い、財務の健全性を確保します。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>財政投融資として、政策的必要性の高い資金需要に的確に対応していくためには、その前提として、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保が重要なためです。</p>
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、対象事業の収益性が確保されているかなどを財政投融資計画の編成を通じて確認するとともに、償還確実性の確保の観点から定期的に各機関の収支状況をモニタリングしつつ、確実な回収を行いました。</p> <p>財政投融資の対象分野は広範囲に及び、様々な性質の事業があるため、各財政投融資対象機関が求める貸付金の期間は、5年から40年に至るまで多岐にわたります。また、貸付金の回収が主に均等償還型であるのに対し、財投債及び預託金の償還は満期一括型となっています。</p> <p>このため、常に資産と負債を適切に管理しながら、デュレーション・ギャップ（平均残存期間の差：用語集参照）の調整等に努めなければ、金利変動によるリスクを増大させてしまうことになります。</p> <p>加えて、将来生じうる損失の発生に備えるための財政投融資特別会計財政融資資金勘定の積立金（金利変動準備金）については、平成18年度以降、臨時的・特例的に一般会計等に繰り入れた結果、金利変動に対する対応余力が著しく低下しています。</p> <p>これらを踏まえ、財政投融資対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じた資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等により、可能な限り金利変動リスクを低減し、的確な資産負債管理に取り組みました。</p> <p>上記実績のとおり、財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行うとともに、的確な資産負債管理に取り組んだことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	
施策についての評定	s 目標達成	

評定の理由	<p>財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行いました。また、財務の健全性を確保する観点から財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じて資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等を実施し、可能な限り金利変動リスクを低減することにより、的確な資産負債管理に取り組みました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」と評価しました。</p>
--------------	---

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行います。</p> <p>また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施します。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めます。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組むこととします。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めます。</p>
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

政策目標に係る 予算額	区 分		令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算		26,955,998,600	24,785,981,725	72,291,196,644	/
		補正予算		492,735,159	28,988,496,031	△31,878,553,282	
		繰越等		2,300,000	5,690,000	N.A.	
		合 計		27,451,033,759	53,780,167,756	N.A.	
執行額 (千円)			27,351,676,420	51,941,564,447	N.A.		

(概要)

民間では実施困難ではあるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、財政投融资対象事業の重点化・効率化等のために必要な経費です。

(注1) 令和元年度の補正予算及び執行額には、一般会計から財政投融资特別会計投資勘定への繰入350億円、令和2年度の補正予算及び執行額には、一般会計から財政投融资特別会計投資勘定への繰入2,000億円を含んでいます。

(注2) 令和3年度「繰越等」、「執行額」等については、令和4年11月頃に確定するため、令和4年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関係する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	<p>第208回国会 財務大臣財政演説 (令和4年1月17日)</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定)</p> <p>成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ (令和3年6月18日閣議決定)</p> <p>新経済・財政再生計画 改革工程表2021 (令和3年12月23日経済財政諮問会議決定)</p> <p>コロナ克服・新時代開拓のための経済対策 (令和3年11月19日閣議決定)</p> <p>官民ファンドの運営に係るガイドライン (平成25年9月27日関係閣僚会議決定)</p>
--	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	財政政策の状況：令和4年度財政投融资計画、「財政融資資金・産業投資現在高」、「財政投融资リポート2021」、令和2年度財政融資資金運用報告書 等
--	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	<p>令和2年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行いました。また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施しました。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めました。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、適切な資産債務管理（ALM）に取り組みました。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めました。</p>
--------------------------------	---

担当部局名	理財局（財政投融资総括課、管理課、計画官室）	政策評価実施時期	令和4年6月
--------------	------------------------	-----------------	--------

政策目標 7-1 : 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

上記目標の概要	<p>政策金融は、金融という資金供給の手法によって、特定の政策目的を達成する政策実現手段であり、税制、補助金等と同様に財政政策の一環として政策的な資源配分機能を果たしています。政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されていることが重要です。今後も、政府関係金融機関等が経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。</p> <p>また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を行います。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政7-1-1 : 政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保</p> <p>政7-1-2 : 政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保</p>
----------------	---

政策目標 7-1 についての評価結果

政策目標についての評定 A 相当程度進展あり

評定の理由	<p>東日本大震災等からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するため、政府関係金融機関等による円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。適切な監督を引き続き行う必要があります。</p> <p>施策7-1-1の評定は「s 目標達成」、施策7-1-2の評定は「a 相当程度進展あり」であるため、政策目標の評定を「A 相当程度進展あり」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>政策金融の機能が適確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されている必要があります。</p> <p>財務省が民業補完の観点から政府関係金融機関等の不断の業務の見直しを行うとともに、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的、効率的な検査等を実施し、その結果を踏まえて各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めることにより、新型コロナウイルス感染症への対応や震災対応において中小企業者等への円滑な資金供給等を実施する等の必要なニーズに対して適切に対応しています。</p> <p>また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営を確保するため、融資業務や調達等についても、各機関から受けた報告等の情報も活用しつつ、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証する等の対応を行い、政策の効率的な実施に努めています。</p> <p>(令和3年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新創業融資等実施事業 (日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金)

	<p>「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善</p> <p>事業の実施に当たっては、事業規模が拡大している中においても、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適正に実施されているかについてモニタリング機能の役割を果たすように努める。</p> <p>「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善</p> <p>事業規模が拡大している中においても、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適切に実施されるようにモニタリングを行っている。今後も適切な事業運営が行われるようにモニタリング機能を果たしたい。</p> <p>貸付制度について、政策誘導の必要性、民業補完性等の観点から対象範囲や利率について見直しを行った。（事業番号0051）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金） <p>「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善</p> <p>事業の実施に当たっては、制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続して聴取し、関係省庁と連携して検証に努める。</p> <p>「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善</p> <p>制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続し、関係省庁と連携して検証に努めることとする。</p> <p>信用保険の運用状況等を踏まえ、要求内容の見直しを行った。（事業番号0052）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金） <p>「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善</p> <p>補助対象業務について、引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努める。</p> <p>「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善</p> <p>補助金の対象業務について継続的な見直しを行った。引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努めることとする。（事業番号0053）</p>
--	---

施策	政7-1-1：政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保		
	[主要]政7-1-1-B-1：中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化		
測定指標（定性的な指標）	目標	<p>中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保します。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>「成長戦略実行計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等を踏まえ、生産性向上や創業、事業承継、災害からの復興等の課題解決に取り組む中小企業等の資金繰りを支援する必要があるためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）等を受けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を令和2年度から引き続き実施しました。</p>	○

	<p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への資金繰り支援策として、引き続き、日本政策金融公庫等において、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナウイルス対策資本性劣後ローン）」及び「セーフティネット保証4号・5号」に係る特例措置等を講じるとともに、これらのための財務基盤の強化措置を講じました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、令和3年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が1,122億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が391億円、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」による貸付の実績が27,321億円、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナウイルス対策資本性劣後ローン）」による貸付の実績が4,063億円、「創業等関連特例保険」の保険引受額は21億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は1,445億円、「新型コロナウイルス感染症関連の保険」の保険引受額が47,138億円になりました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る危機対応業務として、指定金融機関（日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）において、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。中堅・大企業向け危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績として、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る実績は22,489億円になりました。さらに、危機対応業務においても資本性劣後ローンを創設するとともに、新型コロナウイルス感染症の長期化により特に深刻な影響を受けていた、中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業に対する支援を拡充する等の措置を講じました。</p> <p>上記実績のほか、東日本大震災等からの復興のための措置に係る体制を確保しました。東日本大震災については、日本政策金融公庫において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、平成23年度に創設した「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」の継続 ② 被災地域における雇用拡大及び創業等に係る融資について、貸付利率の引下げの実施 <p>等の措置を講じました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、令和3年度においては、「東日本大震災復興特別貸付」の実績が4億円、「東日本大震災復興緊急保証」に係る保険引受額が364億円になりました。</p> <p>上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、達成度を「○」としました。</p>	
--	---	--

[主要]政7-1-1-B-2：地域経済の活性化や企業の競争力強化等に貢献する成長資金の供給の強化

<p>目 標</p>	<p>成長資金の供給業務の実施を確保します。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>平成27年度に改正された「株式会社日本政策投資銀行法」、「成長戦略フォローアップ」及び「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会</p>	<p>達成度</p>
------------	---	------------

		とりまとめ」等を踏まえ、民間の投資領域が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどから、成長資金の供給促進が必要であるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>日本政策投資銀行の特定投資業務（地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を促進するため、成長資金を時限的・集中的に供給する仕組み）について、令和2年度に日本政策投資銀行において創設された「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の回復・成長を引き続き後押ししていくとともに、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等を踏まえ、令和2年度に創設された「グリーン投資促進ファンド」を通じ、グリーン社会実現に向けた取組を支援しました。新型コロナウイルス感染症拡大以前からも、「成長戦略フォローアップ」等において、民間からの成長資金の供給を促すため、政府関係金融機関等を積極的に活用するとされていることを踏まえ、特定投資業務を通じ成長資金の供給を促進してきたところ、より一層、地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を図りました。</p> <p>特定投資業務を通じた、令和3年度における個別案件への投融資決定件数は15件（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは4件、新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドは3件、グリーン投資促進ファンドは2件）、共同ファンドへの支援決定件数は5件（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは2件）、共同ファンドからの投融資決定件数は60件になりました。また、特定投資業務を通じた、令和3年度における投融資決定額は667億円（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは81億円、新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドは454億円、グリーン投資促進ファンドは15億円）、実投融資額は689億円になりました。</p> <p>上記のとおり成長資金（資本性資金等）供給業務について令和3年度における特定投資業務の実績が出ていることから、達成度を「○」としました。</p>	○
施策についての評定	s 目標達成		
評定の理由	<p>上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応して、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じるとともに、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための態勢を確保したこと、また、成長資金（資本性資金等）供給業務について令和3年度における特定投資業務の実績が出ていることから、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政7-1-1に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	26,803	26,400	28,700	213,420	130,510
	農林水産事業	5,525	6,150	6,760	12,760	7,910
	中小企業事業	19,426	18,000	15,950	164,850	62,850
沖縄振興開発金融公庫		1,544	1,705	1,681	11,555	5,640
株式会社国際協力銀行		26,100	22,569	27,216	34,000	27,000

（出所）政府関係機関予算書、各機関資料

参考指標2：政府関係金融機関の融資実績・残高の推移（参考指標5「日本政策金融公庫における特別貸付制度の実績（創業・事業承継・再生支援）」を含む。）

①融資実績の推移（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	23,639	21,685	21,464	91,640	24,115
	農林水産事業	5,515	5,583	4,840	7,058	5,008
	中小企業事業	14,851	12,331	11,474	45,648	16,874
沖縄振興開発金融公庫		1,512	1,113	1,093	3,008	1,263
株式会社国際協力銀行		16,871	14,089	16,739	18,475	20,385

②融資残高の推移（単位：億円）

		29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	71,290	71,513	71,784	128,429	126,963
	農林水産事業	29,458	31,229	31,961	34,854	35,517
	中小企業事業	55,142	53,269	52,081	82,181	84,327
沖縄振興開発金融公庫		8,491	8,587	8,641	10,320	10,428
株式会社国際協力銀行		136,567	137,247	132,322	136,252	148,344

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

参考指標3：政府関係金融機関の金利の推移（単位：%）

			H30.3.31	R1.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	基準利率	1.76	1.76	1.91	1.86	1.82
		特利	0.86	0.86	1.01	0.96	0.92
		①～③	～1.36	～1.36	～1.51	～1.46	～1.42
	農林水産事業	農業基盤整備	0.45	0.35	0.25	0.45	0.65
	中小企業事業	基準利率	1.16	1.11	1.11	1.11	1.07
		特利	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
①～③		～0.76	～0.71	～0.71	～0.74	～0.75	
沖縄振興開発金融公庫	基準利率	0.41	0.41	0.41	0.44	0.60	
		～1.95	～1.85	～1.80	～2.05	～2.20	
株式会社国際協力銀行	輸出	0.96	0.83	0.83	0.96	1.07	

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）各機関の金利水準は一例。

参考指標 4：政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	7年1か月	7年2か月	7年2か月	10年0か月	9年8か月
	（生活衛生分）	9年6か月	9年8か月	9年10か月	10年9か月	10年9か月
	農林水産事業	13年4か月	12年11か月	13年0か月	12年4か月	13年1か月
	中小企業事業	8年1か月	8年11か月	9年5か月	10年1か月	10年4か月
沖縄振興開発金融公庫		14年1か月	15年11か月	14年6か月	13年2か月	14年0か月
株式会社国際協力銀行		12年5か月	12年3か月	12年3か月	11年5か月	8年7か月

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注1）貸付金額による加重平均。

（注2）株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の計数は教育資金一般貸付、恩給担保貸付を除く。

参考指標 6：危機対応業務の実施状況（中堅・大企業向け）（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸付額（計）		854	—	25	22,489	2,801
	商工組合中央金庫	—	—	—	368	255
	日本政策投資銀行	854	—	25	22,121	2,546
損害担保（計）		—	—	—	1,505	1,999
	商工組合中央金庫	—	—	—	205	252
	日本政策投資銀行	—	—	—	1,300	1,747

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注1）単位未満切り捨て。単位未満の実績がある場合は“0”、実績がない場合は“—”で表示。

（注2）財政措置を同じくする貸付については重複計上しない。

（注3）損害担保は、貸付に損害担保契約を付したものである。なお、損害担保の実績については、指定金融機関から株式会社日本政策金融公庫へ申込予定のものを含む。

（注4）株式会社商工組合中央金庫の実績については、危機対応業務の要件確認における不正行為を踏まえた調査の結果、危機対応業務の要件に該当しない口座を除いたもの。

施策	政7-1-2：政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保	
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政7-1-2-B-1：政府関係金融機関等に対する検査の的確な実施	
	目標	「検査基本方針」及び「基本計画」に従い、深度ある検証を行います。 （目標の設定の根拠） 株式会社日本政策金融公庫法等、各政府系金融機関等の根拠法令に基づき、金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、財務の健全性及び法令等遵守態勢を整備・確立するなど適正な業務運営の確保を行う必要があるためです。
	実績及び目標の達成度の判定理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検査実施に制約があったものの1機関に対して、「令和3年度検査事務・検査基本方針」に則り、関係法令・規程等に基づき、業務の状況等について報告を求め、また、検査を的確に実施することにより、財務の健全性、政策目的に沿った適切・適正な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が確保されているかを検証しました（参考指標1参照）。 特に、業務運営に大きな影響を与える業務管理上の態勢整備・機能に重点を置いた検証を実施し、業務運営の問題やその発生の原因等について、機関と議論を展開しました。 関係省庁と緊密に連携しつつ、令和2年度から導入したオフサイトモニタリングの活用により、効果的・効率的な検査を実施できたことから、引き続きオフサイトモニタリングの充実化等、態勢整備の強化を図るとともに、検査結果も踏ま
	達成度	○

		<p>えて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善を図りました。これらの取組に当たっては、問題の本質的な改善につながる深度ある検証を行い、原因分析に努めるとともに、指摘根拠の明示や改善を求めるべき事項の明確化を図りました。</p> <p>また、上記のほか、財務状況やリスク管理状況等に関する報告を求め、その対応状況を確認するとともに、ヒアリングを実施する等、財務の健全性及び適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。</p> <p>特に、株式会社商工組合中央金庫については、第三者委員会（「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」）での議論等を踏まえて策定された「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」（平成30年5月）や、中期経営計画である「商工中金経営改革プログラム」（同年10月）の提出を受け、中小企業庁や金融庁と連携し、同金庫との定期的な意見交換を行うことなど、業務の改善状況の把握に努めました。</p> <p>上記のとおり、「令和3年度検査事務・検査基本方針」等に則った検証を実施するとともに、被検査金融機関と深度ある検証を行うことができたことから、達成度を「○」としました。</p>	
施策についての評定		a 相当程度進展あり	
評定の理由	<p>以上のとおり、測定指標が「○」であるものの、株式会社商工組合中央金庫の業務改善計画や中期経営計画が令和4年3月に終了したことを受け、その評価を行う必要があるほか、同金庫が規律を遵守するよう、適切な監督を引き続き行う必要があることから、当該施策の評定は、「a 相当程度進展あり」としました。</p>		

政7-1-2に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関等への検査実績件数（単位：件）

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	3	4	1	3	1

参考指標2：政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数（単位：億円）

株式会社日本政策金融公庫					
国民生活事業	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,427	1,387	1,372	1,383	1,358
経常費用	1,243	1,331	1,469	1,520	2,904
経常利益	184	56	△96	△138	△1,545
特別損益	△1	△2	△4	△2	△1
当期純利益	183	55	△100	△140	△1,546
農林水産事業					
経常収益	454	420	415	433	499
経常費用	453	420	415	432	499
経常利益	0	0	1	0	0
特別損益	△0	△0	△1	△0	△0
当期純利益	-	△0	△0	△0	-

中小企業事業					
経常収益	3,985	4,039	3,763	2,769	2,831
経常費用	2,930	2,695	2,766	2,831	11,540
経常利益	1,055	1,344	997	△62	△8,709
特別損益	△0	△0	△0	△0	△1
当期純利益	1,055	1,344	996	△63	△8,710
沖縄振興開発金融公庫（行政コスト計算財務書類）					
業務収入①	△132	△116	△107	△101	△91
業務費用②	129	114	113	109	124
業務費用合計（①+②）=③	△3	△2	6	8	34
機会費用④	1	0	0	0	1
行政コスト（③+④）=⑤	△2	△2	6	8	35
株式会社国際協力銀行					
経常収益	2,947	3,901	4,769	4,820	2,837
経常費用	2,531	3,280	4,240	3,652	2,395
経常利益	415	621	529	1,167	442
特別損益	1	0	0	0	0
当期純利益	416	621	529	1,168	442

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注1）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類は、平成13年6月の財政制度等審議会の報告書に基づき、特殊法人等について説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示するため、企業会計原則に準拠した形で作成された財務書類。政府関係金融機関は平成12年度決算より作成・公表。

（注2）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類において△（マイナス）は、国民負担が生じていない状態を表す。

参考指標3：政府関係金融機関の延滞率の推移

（単位：％）

		29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度	令和3年度
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	1.62	1.66	0.84	1.62	0.75
	農林水産事業	0.29	0.29	0.31	0.32	0.48
	中小企業事業	1.31	1.26	0.82	1.33	0.77
沖縄振興開発金融公庫		0.43	0.33	0.41	0.25	0.26
株式会社国際協力銀行		0.00	0.76	1.40	1.33	1.74

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）延滞率＝（弁済期限を6か月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高/貸付残高×100）

評価結果の反映	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。</p>
	<p>また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等に基づき、中小企業・小規模事業者については、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上の減少など業況悪化を来している事業者等の資金繰りを支援するための「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や、長期間元本返済がなく、民間金融機関が自己資本とみなすことができる「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」等を通じ、資金繰り支援等を実施することしました。中堅・大企業については、指定金融機関（日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）において、危機対応業務として、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施することを通じて、資金繰り支援等を実施することしました。</p>
	<p>更に、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めます。</p>
	<p>令和5年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めます。</p>

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	予算の状況 (千円)	当初予算		61,666,635	60,163,430	61,653,004	/
		補正予算		27,614,260	8,923,698,890	△2,415	
		繰越等		42,000,000	△5,779,750,000	5,783,340,000	
		合 計		131,280,895	3,204,112,320	5,844,990,589	
執行額 (千円)			130,817,535	3,200,299,532	N. A.		

(概要)
株式会社日本政策金融公庫補給金、株式会社日本政策金融公庫出資金、危機対応円滑化業務補助金等の政府関係金融機関の運営及び危機対応円滑化業務に必要な経費
(注) 令和3年度「繰越等」、「執行額」等については、令和4年11月頃に確定するため、令和4年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定） 「成長戦略実行計画」「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月17日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済政策（令和2年12月8日閣議決定） 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和4年3月17日変更））</p>
---------------------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政府関係金融機関の財務状況・業務運営状況：「政府関係金融機関の出資融資額（補正額）」（財務省）等
--	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行いました。</p> <p>また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うこれまでの金融措置に加え、中小・小規模事業者のみならず中堅・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期すよう追加の金融措置を講じました。</p> <p>主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めました。</p> <p>令和4年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めました。</p>
--------------------------------	---

担当部局名	大臣官房政策金融課	政策評価実施時期	令和4年6月
--------------	-----------	-----------------	--------